

旅行業務取扱料金表

ご旅行契約に際しましては、旅行業法ならびに旅行業約款に基づき、次の料金を申し受けますのでご了承ください。

1. 海外旅行契約
手配旅行に係る取扱料金

2026.10.01
(消費税込)

区分	内容			新規手配料金		変更手数料金		取消手数料金		備考欄
手 配 料 金	運 送 機 関 ・ 宿 泊 機 関 の 予 約 手 配	ホテル	1 ホテル 1 手配につき	旅行費用総額 30%以内 (下限) 16,500円		旅行費用総額 30%以内 (下限) 16,500円		①同施設に連泊の場合は1手配 として扱います ②運送機関の場合原則として往 復の場合は、2手配として扱い ます ③左記料金には電話料・通信 費・送料は含まれておりません 実費を別途申し受ける場合がご ざいます ④旅行契約成立後お客様のお申 出により旅行を中止される場合 でも取扱い料金を収受いたしま す ⑤お客様の希望により、変更ま たは取消しを 行う場合は運送 機関、宿泊機関等の定める取消 料のほか、左記変更手続料金、 取消手数料を申し受けます。 ⑥添乗・幹旋員の交通費その他 同行するために必要な経費は別 途申し受けます		
		レンタカー	1 手配につき							
		鉄道（座席・寝台予約）	1 名様 1 件につき							
		船舶・バスなど現地 交通機関の予約	1 手配につき	旅行費用総額 30%以内 (下限) 16,500円		旅行費用総額 30%以内 (下限) 16,500円				
		入場券・現地観光 その他サービスの予約								
		現地発着ツアーの手配								
		国際線航空券の予約と発行	1 名様 1 件につき	旅行費用総額 30%以内 (下限) 49,500円		旅行費用総額 30%以内 (下限) 49,500円				
		周遊航空券の予約と発行 （世界一周航空券等）								
						旅行費用総額 30%以内 (下限) 60,500円			旅行費用総額 30%以内 (下限) 60,500円	
		運送機関・宿泊機関・観光券の複合手配の場合				旅行費用総額30%以内 (下限) 運送・宿泊機関の下限合算額 下限合算額			旅行費用総額30%以内 (下限) 運送・宿泊機関の下限合算額 下限合算額	
添乗サービス料金※添乗員 1 名の場合 （宿泊。交通費等の旅行実費を除く）			1 日につき	88,000円						
空 港 な ど の 幹 旋 サ ー ビ ス	（1）空港等での幹旋サービス （お客様依頼する場合のみ）		派遣した社員 1 名 につき（交通費、 宿泊費は別）	33,000円						
	（2）上記（1）を深夜・早朝（午 後10時から午前5時まで）、 土・日・祝祭日に行った場合		1 日につき	（1）の料金に11,000円増し						
	お客様依頼により緊急に現地手配 等のための通信連絡を行った場合		1 件につき（電話 料・電報料は別）	5,500円						

2. 渡航手続代行契約

（募集型企画旅行にも適用されます）

(消費税込)

区分	内容	料金	備考
査証	（１）観光査証の申請書作成代行または作成代行と申請・受領代行	（１国につき） 110,000円	①当該国へ支払う査証料は実費 ②査証申請すべき領事館等が 遠隔地の 場合の交通費、郵送料は実費 ③処置料および交通費は実費 ④交通費は実費 ⑤書類作成のため必要な翻訳料金は別途 申し受けます ⑥お客様の事情で査証が交付されなかつ た場合であっても、上記渡航手続代行料 金を申し受けます
	（２）商用、業務査証の申請書作成代行または作成代行と 申請・受領代行	（１国につき） 165,000	
	（３）移民、留学、役務・長期滞在等特別な目的による査証申請 書類の作成代行または取得代行		
	（４）電子ビザ（アメリカ・カナダ・オーストラリア等）	1人につき 44,000円	
	（５）上記(1)(2)(3)(4)の手続きを 査証取得手続き代行者に依頼するとき	33,000円増し	
	（６）上記(1)(2)(3)の緊急査証手続きまたは特殊な 査証手続きが必要な場合	55,000円増し	
検疫	検疫所・保健所・診療所等への同行案内または検印の取得代行	1件につき 33,000円	
各種証明書	警察証明書・兵役証明書・健康証明書・卒業証明書等の取得同行 案内、署名認証M P 取得代行	1人1件（1書類につき） 33,000円	
再入国許可証	再入国許可の申請手続き	1人1件につき 33,000円	
その他	上記に含まれないもの	契約時に明示した料金	

3. 国内手配旅行契約

手配旅行に係る取扱料金

(消費税込)

区分	内容		新規手配料金	変更手数料金	取消手数料金	備考欄
手配料金	宿泊機関のみの場合	1 ホテル 1 手配につき	旅行費用総額 20%以内 (下限) 5,500円	旅行費用総額 20%以内 (下限) 5,500円		①同施設に連泊の場合は1手配として扱います ②運送機関の場合原則として往復の場合は、2手配として扱います ③左記料金には電話料・通信費・送料は含まれておりません。実費を別途申し受ける場合がございます ④旅行契約成立後お客様のお申し出により旅行を中止される場合でも取扱い料金を収受いたします ⑤お客様の希望により、変更または取消しを行う場合は、運送料のほか左記の変更手続き手数料を申し受けます ⑥添乗・斡旋員の交通費 その他同行するために必要な経費は別途申し受けます
	運送機関のみの場合	1 名様 1 区間につき				
	観光・食事券等を単一に手配する場合	1 施設 1 手配につき				
	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合		旅行費用総額30%以内 (下限) 運送・宿泊機関の下限合算額	旅行費用総額30%以内 (下限) 運送・宿泊機関の下限合算額		
添乗サービス料金※添乗員1名の場合 (宿泊・交通費等の旅行実費を除く)		添乗員1人 1日につき	66,000円			
空港などでの 斡旋サービス	(1) 空港等での斡旋サービス (お客様依頼による場合のみ)	派遣した社員1名につき (交通費、宿泊費は別)	33,000円			
	(2) 上記(1)を深夜・早朝(午後10時から午前5時まで) 土・日・祝祭日に行った場合 (お客様依頼による場合のみ)		(1)の料金に11,000円増し			
連絡 通信費	お客様依頼により緊急に現地手配 等のための通信連絡を行った場合	1件につき(交通費、宿泊費は別)	2,200円			

団体手配旅行とは、複数の旅行者が代表者を定めて同一行程により旅行される場合をいいます。

4. 旅行相談

(消費税込)

区分	内容	料金		備考欄
観光旅行	(1) お客様の旅行計画作成のための相談	基本料金30分まで	5,500円	
		以降30分ごとに	3,300円	
	(2) 旅行計画 (日程) の作成	旅行日程 1 日につき	5,500円	
	(3) 旅行に必要な費用の見積り (運送機関と宿泊機関などの 手配が複合した旅行の場合)	基本料金30分まで	5,500円	
		旅行日程 1 日につき	3,300円	
	(4) 運送機関の運賃、料金の見積り		3,300円	
(5) 旅行地及び運送、宿泊機関等に関する情報提供(資料1枚A4につき)		1,100円		
その他の旅行	留学・移民・国際結婚等特殊な 目的を伴う渡航相談	基本料金60分まで	11,000円	
		以降30分ごとに	5,500円	
お客様の依頼による出張相談		上記の料金に	5,500円増し	

- 1 本条件書に掲載の各料金には、消費税は含まれておりません。
- 2 「旅行費用」とは、運賃、宿泊料その他の名目で、運送・宿泊機関等に対して支払う費用をいいます。
- 3 掲載料金には、電話料、通信費、送料等の実費は含まれておりません。これらの通信実費等については、別途申し受ける場合があります。
- 4 掲載料金は、旅行を中止された場合であっても、原則として払戻しいたしません。
- 5 旅行契約成立後、お客様のご都合により旅行を中止される場合においても、所定の取扱料金を申し受けます。
- 6 「手配」とは、予約を伴わない発券のみを行う場合も含まれます。
- 7 航空会社、ホテル等の旅行サービス提供機関、ツアーオペレーター、査証代理申請会社等に支払う料金、違約金その他の名目で、すでに支払い、または今後支払う必要が生じる費用については、別途申し受けます。
- 8 空港における斡旋サービスの実施に伴い発生する交通実費については、別途申し受けます。
- 9 添乗員が同行する場合、その交通費、宿泊費その他添乗員同行に必要な諸経費については、別途申し受けます。